

平成20年度第2回地域包括支援センター等運営部会議事録

日時 平成21年3月26日（木）午後3時00分～4時30分
場所 第3会議室
出席者 委員6名 亀井春枝（部会長）、井手宏、山岡林二、飯田修、市岡俊寛、土方節子
（順不同・敬称略）
事務局 長寿支援課（5名）
傍聴の有無 なし

1 あいさつ

部会長 今日の会議は、平成20年度の実績報告見込みと事業計画案について審議をしていただくことになるのでよろしくお願いいたします。

事務局 前回の部会で審議のあった、在宅介護支援センター（以下在支）を廃止した時にサービスの低下がないようにしていくことというご意見を頂いた。その後の対応についてご報告をさせて頂きたい。まず、日進ホームと愛泉館については、国や県からの補助で施設を整備したことにより、在支から地域包括支援センター（以下包括）に財産を転用する手続きが必要であったが、すでに県に申請を行い、承認を受けている。また、地域包括支援センター事業実施要綱については、現在法規担当の総務課に合議を行っており、4月1日施行で制定する予定になっている。次回の部会にお示ししたい。サービスの低下がないかご心配のあった部分は、在支の行っていたサービス（市の独自サービス）の部分は、包括で網羅していく内容になっているので安心して頂きたい。

部会長 前回の部会で審議のあった、在宅介護支援センター（以下在支）を廃止した時にサービスの低下がないようにしていくことについて、どのように網羅されているのか。

事務局 事業の対象はおおむね65歳以上とし、事業内容については、国に定められている地域包括的支援事業と市の高齢福祉サービスを列記させて頂いている。法人にお願いする事業の内容は、これまでどおりと変わらない。

部会長 要綱が制定される前に内容を確認させて頂きたかったが、またお示しして頂きたい。

2 議題

（1）平成20年度地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの実績（見込）について

部会長 事務局から議題1の説明をお願いします。

事務局 「平成20年度地域包括支援センター（見込）」（資料）について説明。

部会長 事務局から説明がありましたが、何かご質問等があればご発言頂きたい。
まずは、私からご質問させて頂くが、認知症サポーター養成講座の事業だが、先月に市民会館で認知症シンポジウムが開催されて、反響がすごかった。この講座は、開催するのに何か決まりがあるのか。

事務局 講座を行う講師は、研修で資格を取得した場合に、最低1回は講座を開催するように県から言われている。

部会長 講師（キャラバンメイト）は、各包括に何名いるのか？

事務局 各包括に1人ずつで計3人です。

部会長 他にご質問はないですか？

委員 認知症サポーター養成講座は、1回の人数はどれくらいなのか？

事務局 約5名以上の参加人数が集まればどこにでも行くというスタンスで行っている。人数の制限は特にはない。

部会長 国はこの事業を100万人キャラバンと称して、サポーターを100万人養成すると言っているが、本市はどれくらい養成が出来たのか？

事務局 国が示している平成21年度までの養成目標人数は、288人で、現在約300人養成が出来ている。ただ、最近県の会議でもらった資料に新たに平成23年度までの養成目標人数が示され、約900人になっていて、この数字は、認知症の人が、平成23年度までに約900人になる推計値で、認知症の方1人に対して1人のサポーターを養成する目標人数になっている。市としては今後も包括に養成講座を推進して頂きたいと考えている。

委員 講座に参加するとオレンジリングが頂けるが、みなさん付けて見えるのか？

事務局 職員や介護関係の職員は、啓発になるので付けている。付けるか付けないかは個人の自由であると思う。

委員 オレンジリングを付けている方は、何をしてくれるのか？

事務局 認知症サポーターは特に何かをする必要はなくて、認知症という病気を理解して頂くだけでもいい。

委員 講座を受けるカリキュラムはどれくらいの時間がかかるのか？

事務局 約1時間から1時間半くらいの内容になっている。

委員 とにかく認知症に対する意識を持ってもらうことが必要である。

部会長 続いて、平成20年度在宅介護支援センターの実績（見込）について説明をお願いします。

事務局 「平成20年度在宅介護支援センターの実績（見込）について」（資料）について説明。

部会長 事務局から説明がありましたが、何かご質問等があればご発言頂きたい。

委員 ふれあいが行っている「車椅子専用車貸出し」とはどのようなものか？

事務局 車椅子を持っているが載せる専用車がない方に、軽自動車の車椅子専用車を誰でも希望される方に貸し出すもの。

部会長 たいへん人気があり、多くの方が借りに来られる。車の扱いは簡単で、申請の時に免許証をコピーさせて頂く。保険は車両保険に加入し、ガソリンも距離によって料金を頂く。

委員 人気があるなら他の包括でもやれたらいいと思う。ことぶき健脚教室の対象者は誰なのか？

事務局 この事業は市との共催で、在宅介護支援センターが実施するもので、保健センターが実施する70歳を対象にした健診（ことぶき健診）の参加者に呼びかけ、転倒予防のための運動中心とした教室にご参加いただくものである。

部会長 今後は在支がなくなったら、市が単独で行うのか？

事務局 もともと市が主体的に行っている事業であり、それほど在支に大きな負担はなかった事業なので、今後も包括との共催で行っていく。

(2) 平成21年度地域包括支援センター事業計画(案)について

- 部会長 続いて議題2の説明を事務局からお願いします。
- 事務局 「平成21年度地域包括支援センター事業計画(案)について」(資料)について説明。
- 部会長 事務局から説明がありましたが、何かご質問等があればご発言頂きたい。
- 委員 西部包括で計画に挙がっている「民生委員、居宅介護支援事業から情報を収集し、担当圏域のマップを作成する」という事業は、市と共同で実施するのか？
- 事務局 これは、西部包括が独自で実施していくものになります。
- 委員 以前市でマップを作成する事業を行わなかったか？
- 事務局 現在要援護者の台帳は市で作成しているが、この西部包括が独自で作成するマップは、元気な高齢者を対象に作成していくものだと聞いている。
- 委員 いい事業なので他の包括にも広げられたらいい。
- 委員 県下の中で災害時協定を結んでいる市町があるか把握していないが、市が直接機関と協定を結ぶのではなく、地元の自治会を通して協定を結んでいる地域があると聞いている。市も何か協定を結んでいるのか？
- 事務局 市役所の前にある自動販売機は「災害時には自由に飲んで下さい。」となっているように、食料品等に関する協定は結んでいると思うが、福祉施設との協定は行っておらず、近隣市町でも行っていない。施設との協定は必要だとは認識しているが、本市にある規模の施設は、災害が起きた時には施設に入所している方の対応で手一杯と思われる。
- 委員 施設にかけ込んでくる方に対する食料品などの確保は必要である。
- 部会長 各施設は、災害が起こって3日間くらいは何とかなる体制が出来ているが、市でも今後、どうしていくか考えて欲しい。それから、白内障手術から帰って一人暮らしで介護認定自立と判定され、ホームサポートを申請するのに時間がかかる。自立になることが分かっているのに、あえて認定審査会に付ける必要があるか？なるべくこのような無駄な手続きは省くなど考慮してほしい。
- 委員 包括のやるべき事業はたくさんあるが、これだけやれるのか心配である。対象者について、おおむね65歳以上となっているが、例えば、61歳の人が消費者被害のことで相談に来たら対応してもらえるのか？
- 事務局 おおむね65歳以上は市の福祉サービスの対象者である。
- 委員 一般の人が消費者被害の相談が来ることはないのか？
- 事務局 包括に相談に来る人は、高齢者の方やその家族などで、介護に関して何らかの支援が必要な方と考えている。また、本来は消費者被害の相談は産業振興課が担当課として対応するもの。
- 委員 高齢者虐待に関して、措置が必要な場合にどこか施設を確保しているのか？
- 事務局 生活管理指導短期宿泊サービスとして、市内の施設2ヶ所と契約を結んでいる。
- 委員 医療機関主治医との連絡用紙を作成することはどのようなものか？
- 事務局 ケアマネが主治医と連絡を取りたい場合に、どのような連絡方法がいいのか医師会を通じて医師に確認するものである。

委員 特定高齢者の方を対象にした事業は、自由に参加できるものか、回数やしぼりがあるのか？

事務局 特定高齢者把握は、生活機能評価問診表の基本チェックリストの項目の結果と生活機能検査から、運動器・栄養・口腔などで決定者を選定するもの。特に口腔での決定者が多く、とてもお元気なようでも口腔内に問題がある方が多い。ただ、問題という認識が本人にないので事業への参加になかなかつながらないが、徐々に増えてきている。教室への参加の誘いは、包括に電話してもらっている

委員 この事業計画は、実施予定時期が明確でない。どの時点で何をしていくのか明確にした方がいい。

部会長 他にご意見がないようなら、この事業計画で進めて頂きたい。

事務局 来年度は6月くらいに開催する予定であるが、この部会も年度末で一旦委員の任期が切れる。介護保険事業計画は第3期が終わり 第4期という新しい計画で3ヶ年進むことになる。第4期の事業計画の中で保険料を約2割引き下げて運用していくことが先日の議会でも可決された。在支が包括と統合されることとなり、このこともプランに盛り込んでいる。4月に介護保険事業計画（ゆめプラン）の冊子ができる予定で、あわせてHPも立ち上げることになっている。

委員 保険料は3年間固定か？

事務局 国が介護従事者確保のために、処遇改善として介護報酬の引き上げ改定を行った。これにより保険料負担があがるが、これに対して交付金が約3,000万円交付される。第3期の基準額は4,580円だったが、第4期については、条例の中では3,670円である。ただ、交付金で報酬が上がった分だけ100%補填することになり、21年度は106円下げて、3,564円とする。翌年度は3,670円から53円下げることになっている。そのため、この3ヶ年は、それぞれ違う月額のお知らせが送られることになる。

委員 出来たら、次回の6月の部会には、実績と計画との対比を出して分かりやすく示して欲しい。

事務局 次回の運営部会の会議は、実績が示せる時期に開催したい。

委員長 どれくらい達成できているか検証されることが大切だと思うので、よろしくお願ひしたい。

(16時30分終了)